

水対策として、石綿セメント管等老朽管の布設がえを計画的に行っており、今後は少しずつ成果があらわれるものと考えています。

流量の変化については、職員が配水池ごとの夜間における最小流量を確認しており、水量の増加により漏水の早期発見にも努めています。また、水道メーターボックスから漏水している等使用者から御連絡をいただいた場合は、取り急ぎ修繕を行う対応をしています。

なお、平成22年度には漏水調査を専門業者に委託し、鋭意漏水の発見に努めているところですが、これら漏水対策を総合的に実施するこ

漏水調査



とにより、有収率の向上を促進していきます。

山鳥坂ダム

問 肱川水系河川整備計画について

答

国土交通省では、できるだけダムに頼らない治水への政策転換を進めるとの考え方に基つき、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議において、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方が検討され、個別ダムの検証に当たっての共通の考え方などを示した中間取りまとめ案が示されました。検討に当たり、肱川水系河川整備計画の組み合わせ以外の代替案については、ダム以外の複数案が作成され、評価軸によって総合的な評価が実施されることになっていきますが、治水対策と清流復活という肱川流域の課題解消策としてどのような整合が図られていくのか、検証作業を深く注視していきたいと考えています。

総事業費の点検に当たつ

ては、現時点での実施状況等が基本となることから、補償基準案についての見直しは含まれないものと伺っています。また、検討に当たっては関係地方公共団体から成る検討の場の設置や、検証過程における情報公開、学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聞くことなど、科学的合理性、地域間の公平性、透明性の確保を重要視されています。

このことから、当市としても今後進められる個別ダム検証において、治水対策はもとより正常流量の確保など地域の実情に配慮した対応方針となるよう、検討の場において強く要望していきたいと考えています。

学校給食センター

問 PFI手法の取り組みについて

答

PFI事業のメリットは、施設的设计段階から維持管理、運営を含めた協議ができることや民間事業者を選定する際の評価基準や配点を設定できること

PFIセミナー開催状況



です。配点における市の考え方を明確にすることで、民間事業者に地産地消や地元企業の参画、雇用の面など地域活性化につながる提案を十分に検討いただけることとなり、金額だけでなく、当市にとってよりよい提案を採用することが可能となります。

PFI事業を推進するに当たっては、PFI法に基づく手続が必要となり、今後、実施方針並びに特定事業の評価、設定、公表を行います。これは、PFI事業として適切であるか、実施可能性を評価し、市が算定したVFM試算の結果を合わせて公表するものです。

また、民間事業者の募集要項等の公表、民間事業者説明会の開催、及び募集要項等に対する意見受け付けを経て、12月中旬に民間事業者から参加表明書を提出していただき、資格審査結果通知を行う予定です。民間事業者からの提案書の提出は来年2月中旬を期限とし、事業者選定委員会において、提案書に対するプレゼンテーション及びヒアリングを3月中旬に実施した上で、優先交渉権者を選定する予定です。4月上旬には、優先交渉権者の決定及び公表を行い、基本協定の締結、仮事業契約の締結を得て、平成23年6月議会において事業契約締結議案を上程する予定です。

これらの処理については、順次大洲市公式ホームページにおいて公表し、平成24年2学期からの供用開始を目指して、子供たちに安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、地産地消の推進や地元企業の参画、地元雇用の促進など可能な限り地域活性化を図りながら、施設の整備を行っていききたいと考えています。